〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕 (令和元年度)

1. 施設の名称等

 施設名称
 長崎港松が枝国際ターミナルビル及び松が枝緑地

 所在地
 長崎市松が枝町

事業所管	土木部	港湾課	
課(室)長名		平岡 昌樹	

	基本戦略	10	にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する
総合計画上の位置づけ	施策	(3)	インフラの長寿命化の推進
	事 業 群	1	インフラの戦略的な維持管理、更新の推進

2. 施設の概要

<u>2. 施設の概要</u>	-
設置年月日	平成22年3月26日
設置法令等	長崎県港湾管理条例(昭和51年3月19日)
設置目的	長崎港に多数入港しているクルーズ船利用者の利便に供するとともに、広く市県民に憩いと交流の場を提供する。
利用対象者等	主な利用対象:クルーズ船利用者、市県民及び県外観光客 ターミナルビル開館時間:午前9時〜午後6時(クルーズ船寄航時等は時間変更有り) 緑地開園時間:24時間
施設内容	ターミナルビル鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建て 延床面積1,996㎡ 緑地 約1.0%:バザール広場、野外劇場、トイレ、駐車場、ターミナルビル屋上緑化部分
施設の利用 料金体系	(1) ターミナルビル ① 待合ホール 営利 60円/日/㎡ 非営利 30円/日/㎡ ②パントリー 営利 3,000円/回/部屋 非営利 1,500円/回/部屋 ③多目的ルーム 営利 2,000円/回/部屋 非営利 1,000円/回/部屋 ④音響機器類 営利 4,000円/回/日 非営利 2,000円/回/日 ⑤事務室 税 関 1,600円/日 入国管理局 1,400円/日 検疫所 1,400円/日 動物検疫所 900円/日 植物検疫所 800円/日 ⑥ C I Q 関係 税 関 1,500円/日 入国管理局 3,900円/日 検疫所 1,000円/日 動物検疫所 700円/日 植物検疫所 700円/日 ⑥ C I Q 関係 税 関 1,500円/日 入国管理局 3,900円/日 植物検疫所 700円/日 ⑥ C I Q 関係 税 関 1,500円/日 入国管理局 3,900円/日 植物検疫所 700円/日 (2)緑地 ①パザール広場 営利15,000円/日/箇所 非営利3,000円/日/箇所 ②野外劇場 営利20,000円/日/箇所 非営利3,000円/日/箇所 ③芝生広場その他 (業としての写真撮影) 6,670円/月 500円/日 (業としての映画撮影) 9,240円/回 (展示会、コサートその他これに類する行為)営利17円/日/㎡ 非営利11円/日/㎡ (3)駐車場 (自動車1台30分につき)昼間50円 夜間50円 夜間上限500円 パス1台30分につき)昼間50円 夜間50円 夜間上限500円 (パス1台30分につき)昼間600円 夜間300円 24時間上限2,400円 (4)国際観光船入港時の待合ホールにおける物販 3,000円/区画
類似施設の 設置状況	福江港ターミナルビル(H29) 一般利用者料金 無料 利用者数 626千人 指定管理者制度導入 H18.4.1 管理運営負担金 0円
	→ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

		区	分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
			(単位:千円)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)
	財	国庫						
県	川川源	その他()					
714	III.	一般財源		30, 569			34, 384	0
予		事業費·	<a>	30, 569	33, 255		34, 384	0
	内	管理運営	負担金	30, 569	33, 255	41, 411	34, 384	0
算	訳)					
		人件費·						
		合計 <c=< th=""><th></th><th>30, 569</th><th>33, 255</th><th>41, 411</th><th>34, 384</th><th>0</th></c=<>		30, 569	33, 255	41, 411	34, 384	0
		単位あた	りコスト					
(訪	明)「] = C÷	()		·	

3. 指定管理者の概要

<u> </u>									
指定管の名	理者	≪所在地≫ ≪名	長崎市松が枝町 長崎緑地公園管:		組合				
074	אין עד				≪代表者氏	名≫ 代表理事	小川	雅明	
指定	期間		平成26年4月1日	~	平成31年3月	月31日			
業	務	①施設(設備)	の維持・修繕等	②施設の選	置営				
利用料	4金制	■ 導入済	未導力	λ	選定方法	■公募		非公募	

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標	(2)	数 駐車 台数		日の1日平均	(1)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)	の利活用の促進 の、ターミナル 他の利用許可件 注車場の1日平均 前年度以上と で全な状態に維	〈元年度実施にま		
の達			実 績	単位	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)
成		а	 目標値	件	685	1, 894	3. 175		2, 557
状	(1)	b	実績値	件	1, 894	3, 175	3, 296		2,007
況		С	達成率b/a	%	276	167	103	77	
		а	目標値	台	75	67	61	40	44
	2	b	実績値	台	67	61	40	44	
		С	達成率b/a	%	89	91	65	110	
		а	目標値	件	0	0	0	•	0
	3	b	実績値	件	0	0	0	0	
46.4	Ade T	C	達成率b/a	%	₹ 07 <i>E</i> E	TI -₹00 ∕= d=	TI + 00 /= rh	₩ + 00 / + +	人和二左曲
指定				30)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
の収		料金	(千円) 15, 471	実績一計画	(実績)	(実績) 20,003	(実績) 20, 267	(実績) 19.817	(計画) 32,537
ulter		担金		4, 346	18, 013 30, 569		41, 411	34, 384	ა <u>2,</u> აა /
以入	テラ その		240	328	30, 369		546	,	0
		けa	50, 095	4, 674	48, 898	53, 715	62, 224	54, 769	32, 537
支出		i a	50, 095		48, 651	52, 772		· · ·	32, 537
Хμ	-	人件費	27, 478		23, 945	26, 463	30, 351	30, 713	28, 559
収支			27, 470	112	247	943	3, 731	112	20, 339
配置	_			常勤 0	常勤 15	常勤 15	常勤 15	常勤 15	学 常勤 12
日し個			非常勤 3		非常勤 3		非常勤 3		非常勤 0
<u> </u>					非吊割 り		非吊刧) 『お古拉色セーナ	y 1 - 1 - 2 - 3	クト币到 ∪

[※]この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

<指定管理者実施分>

①清掃、建物管理、緑地管理業務を事業計画に沿って適切に行う。

②利用者の行為に関する許可、届出の受理、監視、指導、利用調整などを適切に行う。

③広報活動を通して、施設の普及及び利用の向上に努める。

<指定管理者実施分>

①清掃、建物管理、緑地管理業務は事業計画に沿って適切 に実施された。

②利用者の行為に関する許可、届出の受理、監視、指導、 利用調整など適切に実施された。

③指定管理者のホームページによる広報活動を通して、施設の普及及び利用の向上に努めた。

検

- 〇管理運営業務は、事業計画に沿って適切に実施され、クルーズ船の利用者の利便性の向上につながった。
- ○樹木医の指導を受けるなど、植生管理に力を入れた。
- 〇地域に開かれた施設として様々なイベントが実施され、利用者の満足度の向上につながった。

収支計画·実績

<指定管理者実施分>

の状況

支の状況

(単位:千円)

	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入	、a	50, 095		
	利用料金	15, 471		駐車場の利用増による使用料収入の増による
	管理負担金	34, 384	34, 384	
	その他	240	568	
支出	b	50, 095	54, 657	
	人件費	27, 478	30, 713	
	維持費	22, 617	23, 944	
	収支a-b	0	112	

<県実施分>

検 証

- ○平成30年度収入については、駐車場の利用増に伴う収入増となった。
- 〇実績は、計画を上回ったが、その収支の状況は健全であった。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

В

(説明)

- 〇指定管理者制度の導入によって、指定管理者が使用許可等の管理権限を主体的に発揮し、ターミナルビルと緑地の管理について効率的かつ効果的に行うことが可能となっている。
- 〇一日平均の駐車場利用台数は前年度を上回っている。
- 〇今後も「長崎の顔」として、より一層の環境美化を目指した維持管理を行うとともに、利用者に対するサービス向上に 向けて、指定管理者と県が一体となって取り組む。

6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

] :

〇平成30年7月松が枝国際ターミナルビルを含むみなとオアシスNAGASAKIが発足した。

〇ペイエリアの更なる賑わい空間の創出を目的とし、常盤・出島地区及び松が枝地区を一体的な管理を行うため、長崎水 辺の森公園と指定管理範囲を統合した。

'. '	<u>令和元年度事業の評価</u>			
	視点	評価		判定理由
	施設の設置目的にあった管理運営が行 れているか。	а		の向上や適切な管理に取り組まれている。
わわ	住民の公平かつ平等な利用の確保が行 れているか。	а	は利用調整会議 る。	設を地域住民に広く開放、利用の調整についてに諮るなど、公平かつ平等な利用を確保してい
_	利用者に質の高いサービスの提供が行 れているか。	а	場として、また。	利用者への利便供与、市県民や観光客の憩いで、交流の場として各種イベントが開催され、 東 前上が図られている。
弄 -	施設・設備の維持管理は適切に行われ いるか。	а	樹木・芝生・花芸	壇その他施設・設備の維持管理について適切Ⅰ 。
	収入の確保に向けた取り組みが行われ いるか。	а	ホームページな を行っている。	どによる広報等施設の利用向上に向けた取組。
• •	経費節減に向けた取り組みが行われて るか。	а		減に努めながら、維持管理の充実を図り、経 組が実施されている。
掲 ける	その他の観点) ※評価区分(を			行われていない c : 行われていない)
号 5 平				
号 5 平	視点	評	· · ·	理由
· ·	視点		価 いない れている	理由 市県民や観光客の憩いの場として、また、イ
必要	視点 ・県民ニーズに照らして、事業 ■ の必要性が薄れていないか。 ・事業を取りまく環境、経済情 ■ 勢などの変化に適応している か。	割 a. 薄れてし b. 一部薄れ c. 薄れてし a. 適応して	価 いない れている いる ている むしていない	理由 市県民や観光客の憩いの場として、また、イント等の交流の場としてニーズは高まっている。 クルーズ船利用者への利便供与、良好な景観
7 · 6 平五	視点 ・県民ニーズに照らして、事業 の必要性が薄れていないか。 ・事業を取りまく環境、経済情 I 勢などの変化に適応している	a. 薄れで b. 一薄心 a. 適の c. 適適 b. 一適 a. 適の c. 適適 b. 一部	M価 いない いる いる でしていない でない でない でない でない でない でない でない でない でない	理由 市県民や観光客の憩いの場として、また、イント等の交流の場としてニーズは高まっている。 クルーズ船利用者への利便供与、良好な景観成やイベント開催および住民の憩いの場となている。 市県民やクルーズ観光客に広く利用されており、市への委譲は困難。また、公共性が高く間委譲も困難。
必要	視点 ・県民ニーズに照らして、事業 の必要性が薄れていないか。 ・事業を取りまく環境、経済情 勢などの変化に適応している か。 ・市町または民間に移管・移譲 することが適当(可能)ではないか。 ・県の負担や業務量に見合った 活動結果が得られているか。	a. 薄れで b. 一薄心 a. 適の c. 適適 b. 一適 a. 適の c. 適適 b. 一部	Y価 いない ないる でいしない でいい ででいる でいい ででいる でいい ででいる でいい ででい ででい	理由 市県民や観光客の憩いの場として、また、イント等の交流の場としてニーズは高まっている。 クルーズ船利用者への利便供与、良好な景観成やイベント開催および住民の憩いの場となている。 市県民やクルーズ観光客に広く利用されており、市への委譲は困難。また、公共性が高く

置目的の達成に十分寄与する手 法となっているか。

・事業効果をさらに上げる余地

活動結果が得られる手法に代え

・指定管理者制度は、施設の設

c. 代えられる a. なっている b. 一部なっていない

■ a. 余地はない

c. なっていない

b. 一部余地がある

c. 余地がある

b. 一部代えられない

当施設は、クルーズ船利用者への利便供与、み なとの景観形成、イベント開催および憩いの場 として利用され、指定管理者制度は設置目的に 十分に寄与している。

よる事業効果への波及が望まれる。

指定管理者の自助努力により施設の利用状況は

大いに向上しており、今後クルーズ船入港増に

ない。

られないか。

はないか。

(その他の観点)

い

て

の

評価

効性

令和2年度事業の実施に向けた方向性 8.

分 現状維持 移管 ■ 改善 廃止

(説明:2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)

元年度から、常盤・出島地区および松が枝地区を一体で管理し、県市民の憩いの場として各種イベント等を開催するなど 賑わいの空間の創出を図る。